

令和7年度事業報告

I. 協会の活動

1. 事業活動

(1) 事業活動を巡る状況

令和7年10月21日に高市内閣が発足し、その後、公明党が連立を離脱し、日本維新の会との連立で政権基盤が構築され、政界の構図が一変してしまいました。そして、経済成長優先の「責任ある積極財政」の方針のもと2月8日衆議院選挙が行われ、与党全体で2/3の議席を超える絶対的安定の政権構築に至りました。これからは、安定した国会の運営により物価高対策、賃上げ環境の整備、担い手不足対策など私たちにも直結する課題にむけ検討が進むものと期待されます。

他方、私たち関係業界とりわけ作業船を取り巻く環境ですが、年々その厳しさを増していることに変わりはありません。資材の高騰等により作業船の建造等は大変困難な状況で、老朽化する作業船の適切な更新も滞る状況です。また、海上起重技術を引き継ぐ担い手の育成・確保は建設業界全体の課題です。賃金については、令和8年3月より設計労務費が5.3%引き上げられたことに加え、波浪条件の見直しに伴う供用係数が改定されました。

【港湾局関連の主要施策と予算】

令和7年度予算は、2,649億円（事業費）と前年並みの予算の確保となり、また、令和6年度補正予算は、1,085億円（事業費）（貸付金や調査費等除く）、あわせると3,733億円と大きな予算となり、順調に予算執行がなされたものと考えられます。好環境が続いていたと言えるでしょう。港湾局の主要施策である「持続的な経済成長の実現」、「国民の安全・安心の確保」、「地方創生2.0に資する個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」を3本柱とし、コロナ禍で浮き彫りとなった国際サプライチェーンの強靱化への要請の高まりへの対応や、脱炭素化・デジタル化の加速、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策やストック効果を最大化する港湾機能の強化、そして地域活性化の推進といった目標が設定されていました。

また令和7年度予算執行の基本方針において、また、公共事業の効率的かつ円滑な実施・順調な執行のため、第三次・担い手3法等も踏まえ、施工時期等の平準化や適正価格・工期での契約、国庫債務負担行為の積極的な活用、地域企業の活用に配慮した適正規模での発注等を推進するとともに、新技術の導入やi-Construction2.0の推進、災害に備えた防災体制の拡充・強化に加え、建設資材価格の変動への対応、建設産業における賃上げ等の処遇改善や働き方改革の推進、外国人技能労働者の受入・育成等に取り組まれました。

【工事施工上の施策の展開】

国土交通省港湾局では、港湾建設業界が抱える課題に向き合い解決に取り組んでいただいています。特に、令和8年度に入り、地元作業船や地元企業の活用に目を向けた評価、下請としての実績の評価など当協会にとっては歓迎すべき考え方を導入していただきました。また、工事に使用する作業船の選択において、工種・施工規模に合致した規格の作業船が当該港に在港が確認されなかった場合、合理的な範囲内で上位規格の地元作業船の使用を優先するとした試行工事に取り組むほか、これ以外にも様々な課題に対して取り組みの方針を示されました。

また、昨年度は建設業法の改正が行われ、令和7年12月12日に完全施行されました。今回の改正は、「労働者の処遇改善」、「資材高騰への対応」、「働き方改革と生産性向上」の3本の柱で構成されております。特に労務費の扱いについて、令和7年12月2日には既に中央建設業審議会が「労務費の基準」が作成され、「当該建設工事を施工するために通常必要と認められる労務費」の相場観として機能させるとともに、これに連動して、行政が指導・監督を行う際の参考指標としても活用できるとされています。また、資材価格の高騰や資材不足といったリスクの負担がこれまで受注者に偏ってきたために、価格転嫁が適正に行われず労務費が削減されてきたことを踏まえ、受注者から注文者に対して請負代金の変更協議を申し出ることができ、注文者は当該協議に誠実に応じるよう努めなければならないこととされました。こうした目的のため元下契約も含め見積書は材工一式ではなく労務費、材料費等の内訳を明示する旨の努力義務も盛り込まれました。

(2) 港湾局長要望

【要望書の作成】

① 本部要望作成作業と支部意見の反映

要望内容を検討するため、常任委員会幹事会で審議いただいた要望素案を支部に提示し意見を聴取しました（8月）。

② 理事会で内容を最終決定

支部意見を反映した要望案を常任委員会で審議しました（9月）。この内容を理事会（10月）に諮って要望内容を最終決定しました。

③ 支部長発言機会の確保、支部との情報共有

支部としての課題、実情、重要事項をしっかりと伝えるため、港湾局長要望の場では、支部長から発言していただきました。

【港湾局長への主な要望内容と港湾局からの回答】

会員の抱える課題を改善するため、令和7年11月12日に港湾局長要望を行いました。菅沼常任委員長より重点的に説明を絞り込んで行うこととし、以下の項目を中心に説明を行い、港湾局より回答をいただきました。（⇒は、港湾局回答）

I) 港湾関係事業の中長期見通しの具体的提示と安定的な予算の確保

① 補正予算の確保と港湾関連予算のさらなるシェア拡大

⇒安定的・計画的に国土強靱化に必要な事業規模を確保できるよう取り組んでまいるとともに、地域バランスにも配慮しつつ、作業船活用を念頭に事業量の確保・事業実施に努めてまいります。また、令和7年度補正予算の確保についても尽力してまいります。

② 国土強靱化実施中期計画に基づく工事に必要な作業船係留施設等の整備について検討

⇒港湾管理者に対して、港湾計画策定段階で、作業船の係留場所を位置付けるよう指導してまいります。地方整備局が発注する海上工事について、特記仕様書に係留場所を明記する取り組みを開始しています。引き続き、この取り組みの徹底について指導してまいります。

II) 作業船保有業者が持続的に活動できる入札契約制度・執行制度

1) 適正な工期・価格となる制度・運用の改善

現場条件を反映し適切で利潤の確保が可能となる契約の浸透

① 資材価格の高騰に適切に対応するため、直近の見積もりを採用するなど請負者の負担のない契約変更の徹底

⇒契約書第26条スライド条項により対応してまいります。

② 諸経費検証モデル工事における下請けからの見積提出を徹底した上で、諸経費率のアップによる適切な利潤確保

⇒令和6年度に諸経費動向調査の調査票を改良し、今年度解析を行う予定。諸経費検証モデル工事、諸経費等におけるアンケート調査を含め、実態を反映した諸経費率となるよう取り組んでまいります。

2) 地域の守り手である作業船保有業者が元請受注できる機会の確保

① 総合評価における作業船評価の改善

特定基幹技能者の受注に係る評価

⇒競争参加資格において評価しているところ。履行実施段階での発注者側の確認方法など運用面での制度設計上の改題があり、丁寧な検討が必要と認識しています。

② Aランク中小企業の元請受注機会の確保

Aランク中小企業向けの発注件数・金額の増加、チャレンジ型発注件数の増加等

⇒地域により偏りがあることを承知しており、チャレンジ型の適用も含め各地方整備局等の状況に応じた適切な発注ロットの設定に努めるよう指導してまいります。

③ 地元業者向けの工事量の確保

さらなる地元業者（B・C ランク）向け発注件数・金額の増加

⇒国土交通省全体の目標率を掲げ省全体で取り組んでいるところであり、引き続き中小企業の受注機会確保に向けた取り組みを、各地方整備局等に指導してまいります。

3) 下請契約・下請価格の適正化

諸経費検証モデル工事における下請けからの見積提出を徹底した上で、労務費や損料など適正な下請け契約への反映

① 適正化を図るための枠組みの整備

⇒「労務費見積り尊重宣言」モデル工事において、工物品質確保調整会議時に下した契約に係る見積書等の確認や下請業者に契約の実施状況をヒアリングすることとしています。また、受注者協力の下、下請け業者への賃金の支払い等に関する実態調査をする試行を実施することとしています。

② 適正化を図るための発注者の関与の強化

⇒工事着手時のみならず工事着手後の工物品質確保調整会議を積極的に開催し、円滑な工事に繋がられるよう各地方整備局等へ指導してまいります。引き続き、モデル工事等を通じて元請・下請契約の実態について確認してまいります。

Ⅲ) 作業船の保有及び適切な維持・更新の取組

1) 作業船を保有する上での負担軽減

小型船舶の制約に対する柔軟な運用の拡大にかかる助言等

⇒押し船引き船等の大型化が必要であり、従来の小型船舶で対応できない実態及び問題点については、まずその実態について把握する必要があります。実態把握についてご協力をお願いします。

2) 作業船代替建造及び改造への支援

⇒作業船の買替特例については、その特例措置の延長を税務当局に要求しているところです。また、物流効率化法に基づく低利融資の対象に作業船が追加されています。政策金融公庫の融資より金利が低い「財投金利」が適用されますので、ご活用を検討願います。

3) 新造船の実勢価格を反映した作業船経費の計上

⇒引き続き船舶稼働実態調査結果を分析し、適切な船舶損料となるよう改定に取り組んでまいります。

IV) 海上工事における「働き方改革」「担い手育成・確保」「生産性向上」

1) 「働き方改革」「担い手育成・確保」を進めるための施策

① 港湾5職種労務単価のさらなる引き上げ

⇒公共事業労務費調査により皆様から得られた回答の実態を把握の上、労務単価に反映することとなりますので、調査票への適切な記入について、ご協力をお願いします。

② 熱中症対策の適切な費用計上及び工期延伸が生じた際の経費の追加

⇒諸経費に含まれない現場の施設や設備に関する熱中症予防・防寒対策の費用計上については、現場環境改善費にて積み上げ計上を行うこととしたところです。必要に応じ発注者協議の上対応願います。

2) 特定外国人の特定技能制度における、より効果的な制度変更について

① 船舶職員において特定技能制度を効果的に機能させるため助言等

⇒我が国の人手不足分野における人材育成の確保を目的として、令和9年度より育成就労制度に移行する予定となっております。新たな制度の詳細につきましては、情報がわかり次第、貴協会を通じて共有させていただきます。また、会員企業の要望につきましては、適宜ご相談をお願いします。

なお、外国人技能実習制度の滞在期間が最大5年で、外国人を育成する期間としては短いとのご意見については当局でも認識しております。制度を所管している出入国在留管理庁及び厚生労働省等の関係省庁にご意見を伝えてまいります。

【意見交換】

要望書に対する回答をいただいたのち、支部独自の要望や本部要望をさらに補足強化する意見等、さらに意見の交換がなされ、港湾局から回答を頂きました。

(⇒は、港湾局回答)

1) 北海道支部

維持改修等に伴う工事において、契約後の設計変更により工期の延伸、休止期間に伴う船舶の拘束が余儀なくされている。構造設計の検討を伴う設計変更ではより多くの日数が生じる。現地の現場状況・環境を踏まえ、施工基準や施工に適した設計がなされることで、発注者・受注者ともに円滑な工事の実施が期待される。受注後の設計変更では工期の延伸のみならず、近接工区にも影響があるため、発注前の事前の設計・施工照査の徹底をお願いしたい。

⇒しっかりとした調査をして現場を踏まえた設計内容とすることが重要であるので、整備局と相談して対策案を考えていきたい。

2) 九州支部

作業船の大型化に伴う押船や引船の大型化について、これまで小型船舶の適用を受ける 20t 未満の中でやってきたが、これを超えると検査の基準、建造費、ドッグに係る費用、船員の確保なども変わってくる。造船業界に聞くと、船舶損料表の基礎価格から 3 倍近い価格になっている。単純に作業船が大きくなったから押船と引船も大きくするというのはこれらの問題もあり難しい。港湾局だけの問題ではないとわかっているが、小型船舶の適用の枠を大きくしてもらえないか。

⇒所管である海事局に相談し、検討する。

3) 近畿支部

近畿では A ランク中小企業が 19 社中 9 社となっており、全国で最も多い。一方で正会員の占める A ランクの受注のシェアが非常に低く、大手マリンと比較して全体シェアの 5% を切っている。近畿や関東もそうだが、A ランク企業が多い状況に配慮した発注やチャレンジ型の発注の増加をお願いしたい。近畿地方整備局へ強くお願いするが、本省からもバックアップするようお願いしたい。

作業船保有業者が持続的に活動できる入札制度に関して、作業の実情に合った積算基準をお願いしたい。例として、ケーソン据付作業の準備・片付けの歩掛、ミキサ船の拘束、くい打ち作業の打設機械の準備・片付け・段取り替えなど。現場条件に合った拘束日数や供用損料を積算計上いただけるよう、積算基準の見直しをお願いしたい。

⇒地域の実情に合った積算になるよう、乖離については改めるように検討をしてみたい。

4) 北陸支部

能登災害復旧工事を継続するなか、去年は、係留場所、資機材の逼迫、復興工事特有の工事の難易度を考えた柔軟な設計変更のお願いを要請してきた。誠実な対応のおかげで現在は円滑に進捗しており感謝している。今回の要望事項からは除外したという経緯があるが、今後も復興工事の更なる本格化や資機材の逼迫化が顕在化した際にはまた要望させていただく。

⇒承知した。

(3) 船舶作業員の就業機会確保事業

当協会は、構成員である会員会社が作業員を他の会員会社に融通（送出）することができる「建設業務労働者就業機会確保事業」を運用しています。建設作業員の人材派遣は法的に禁止されていますが、本事業によれば作業員を他社に融通することが可能になります。

本幹旋事業をより効果的に運用するためには、構成事業主を増やす必要があります。令和7年度の「送出事業主」「受入事業主」は、以下の会員ですが、それぞれ1社及び2社が増加しました。さらには、令和7年度は「送出事業主」と「受入事業主」との2社間で、5件延べ6人の融通がありました。

【送出事業主会社】 11社 (令和6年度 10社)

- ・松浦企業(株) ・高砂建設(株) ・新潟建工(株) ・(株)マリン興業
- ・(株)大隅工業 ・(株)小島組 ・(株)トマック ・タチバナ工業(株)
- ・寄神建設(株) ・寄隆建設(株) ・信幸建設(株)<新規>

【受入事業主会社】 28社 (令和6年度 26社)

- ・松浦企業(株) ・高砂建設(株) ・宮城建設(株) ・(株)古川組
- ・新潟建工(株) ・(株)細川産業 ・(株)谷村建設 ・(株)本間組
- ・(株)大隅工業 ・加賀建設(株) ・日本海建設(株) ・大旺新洋(株)
- ・(株)濱谷建設 ・(株)マリン興業 ・(株)青木組 ・青木マリーン(株)
- ・アイエン工業(株) ・京浜港湾工事(株) ・(株)トマック ・小島組(株)
- ・寄神建設(株) ・寄隆建設(株) ・(株)河崎海事 ・タチバナ工業(株)
- ・日本海工(株) ・日本港湾建設(株)
- ・信幸建設(株)<新規> ・東華建設(株)<新規>

また、新たに送出事業主会社となるため、令和8年1月20日に送出事業主企業及び受入事業主企業の労務管理責任者に必須な雇用管理責任者講習会に参加しました。

(4) CCUS と連動した能力評価

当協会は、令和2年6月より、海上起重技能者の能力評価を行っており、令和7年度の認定者数は以下のとおりです。

レベル2認定者：116名、レベル3認定者：26名、レベル4認定者：71名

※(参考：令和6年度)

レベル2認定者43名、レベル3認定者：10名、レベル4認定者：24名)

(5) 港湾における i-Construction ・ インフラ DX 推進への対応

国土交通省港湾局は、ICT 施工に関する取り組みに加え、海上工事のオートメーション化の取組、BIM/CIM 活用、人材育成等を包含した検討を行うこととして、令和7年度より「港湾における i-Construction ・ インフラ DX 推進委員会」を設置しており、当協会も関係協会の一員として参画し意見を述べてまいりました。

令和7年度は、2回の委員会が開催され、以下について議論しました。

- ① ICT活用工事に関する要領・基準類のスリム化、AIを活用した海底測量の省力化、衛星三次元測位の実用化など多様な取組
- ② 作業船の自動・自律化施工の社会実装、水中建機の遠隔操作化技術の社会実装に向けた取組
- ③ ICT人材の育成(教育・研修等の実施)

(6) 港湾工事における二酸化炭素排出量削減に向けた検討

国土交通省港湾局では、令和5年より港湾工事のカーボンニュートラル普及促進を図るため、「低炭素型作業船導入効果検証試行工事」や「作業船への次世代燃料導入効果検証試行工事」等を実施し、試行工事を通じて得た知見を活用し、港湾工事における二酸化炭素排出量の新たな削減目標について議論しました。その結果「作業船を使用する直轄工事において、2030年度に低炭素型作業船を1台以上使用する工事の割合を30%以上を目指す。」と定められました。あわせて、コンクリート由来の排出量削減についても、「直轄工事において、2030年度に低炭素コンクリート（高炉B種相当）を原則とする。」と目標設定しています。

そして、港湾工事から排出される二酸化炭素排出量の更なる削減に向けた取組を進めることになりました。

(7) 特定技能外国人受入問題に対する対応

特定技能外国人（海洋土木工）の受入への対応するため、令和2年6月に、港湾建設関係特定技能外国人受入検討協議会（以下、「外国人協議会」という。）が設立（事務局：日港連）され、当協会も協議会の一員として事務局に協力しました。

(8) 他機関への協力等

当協会は、他機関等が行う技術・施工調査等の委員会に参画しています。

令和7年度は、既に記載した以外に、船舶及び機械器具等損料検討会の委員会に委員として参画しました。その結果、作業船の損料について令和8年度からその基礎データとなる建造価格について近年の実勢価格とするべく直近5年間に建造された作業船の建造価格を基礎価格とする考え方に転換し、平均で約10パーセント程度の損料額の引上げに踏み切りました。

(9) その他の取り組み

① 情報公開

協会の事業活動報告、収支予算書、決算書、財務諸表等をホームページ上に公開しました。

② 建設マスターの推薦

令和7年度は、会員からの申し出を受け、建設マスター2名を推薦するよう準備しています。

※例年、国土交通省への推薦は3月に行い、顕彰を受けるのは10月です。

建設マスターの推薦から顕彰までは、年度を跨ぐこととなります。

2. 調査研究等

(1) 受託事業

当協会は、従前より、海上起重技術、作業船に関する調査研究を行ってきました。令和7年度は、(一財)港湾空港総合技術センターから「作業船稼働調査補助」調査を行いました。

3. 資格認定事業

(1) 海上起重作業管理技士資格の認定

令和7年度の海上起重作業管理技士技術講習・認定試験は、9、10月に東京及び大阪会場において実施し、102名を海上起重作業管理技士として新たに認定しました。これにより令和3年の制度創設以来、35年間の資格認定者は、6,336名となりました。

(2) 登録海上起重基幹技能者資格の認定

当協会は、令和20年9月に国土交通大臣より、建設業法施行規則に規定する「登録海上起重基幹技能者講習実施機関」としての認可を得て、同年度より講習・試験を実施してきています。令和7年度は、東京、福岡の2会場で実施し、92名を「登録海上起重基幹技能者」として認定しました。これにより18年間での認定者の総数は、2,080名となりました。

(3) 両資格の更新講習

令和6、7年中に両資格の有効期限を迎える者を対象に、更新講習を実施しました。更新講習は9月の東京、神戸、福岡の3会場での受講に加え、10～11月にオンライン講習を行い、「海上起重作業管理技士」は124名、「登録海上起重基幹技能者」は242名が、資格者証の更新を行いました（オンライン率約6割）。

(4) オンライン講習について

令和3年度より、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン講習（東京会場の講習を録画し映像配信）を導入し、継続的に実施しています。オンライン受講は時間と場所の制約を受けないため、選択された方も多かったと思料されます。

(5) 資格認定事業からの考察

令和7年度は、92名の登録海上起重基幹技能者と102名の海上起重作業管理技士を新たに認定・登録することができました。合格者の短期的な傾向として、令和6年度は、登録海上基幹技能者95名、海上起重作業管理技士115名とだったことを踏まえると、資格最高位である海上起重基幹技能者は3名の減、その前段階資格である海上起重作業管理技士が13名減といずれも減少しています。近年、資格取

得者が減少する傾向にあり、海上起重技術の継承という観点で危惧される状況は否めません。

また、合格者の平均年齢を整理すると登録海上基幹技能者の令和6年度46.5才に対し令和7年度44.5才、海上起重作業管理技士令和6年度40.4才に対し令和7年度37.3才といずれも低年齢化しており、若年層の資格取得が進み若手技術者が育っていると見ることができます。

4. 広報活動

(1) 海技協会報や事業関係等資料の発刊、配付

「海技協会報」（マリーン・プロフェッショナル）は、令和7年4月号（No. 155）から令和8年1月号（No. 158）まで四半期毎に発行し、会員各社、関係官公庁、関係団体に配布しました。会報には、以下の内容を掲載しています。

① 技術情報の提供

・主として行政機関による工事等の技術情報 ・会員の保有する作業船情報

② 関係行政施策・情報の提供

・行政からの各種施策の周知、情報提供 ・港湾をめぐる動向等

③ 会員会社が自ら作成する記事の掲載

・会員寄稿文 ・協会（本部及び各支部）活動状況 ・海の匠 等

また、協会の活動状況を広く理解いただくための資料として、「会員名簿」、パンフレット「海技協案内」、「海技協・事業活動概要」を作成し、広報活動や要望活動に活用しました。

(2) ホームページによる広報と会員専用ページの運営

当協会では、ホームページを設けて、協会の概要である「海技協とは」をはじめ、事業概要、定期刊行物、認定試験・講習会情報などを掲載し、会員のみならず一般の方に広くお知らせしています。

また、会員への情報提供を迅速に行うため、会員専用ページを設けています。

5. 海技協設立40周年記念事業について

昭和61年（1986年）3月日本起重機船協会を発展的に解消し、あらたに社団法人日本海上起重技術協会が発足。令和8年（2026年）は設立40周年の節目に当たる。協会の存在の意義を振り返り、これまでの実績の評価と今後の発展の礎として、設立40周年を祝する場を作るため、記念事業を実施するべく準備委員会を立ち上げ、記念事業の内容について検討した。

6. 会員関係者の表彰等について

当協会に係わる令和7年度の表彰等受賞者は、次のとおりでした。

(1) 黄綬褒章 (令和7年春)

深山 隆一 氏 山陽建設(株) 代表取締役社長

門田 治男 氏 門田建設(株) 代表取締役社長

(令和7年秋)

上野 世志史 氏 (株)白海 会長

白崎 義章 氏 白崎建設(株) 代表取締役会長

(2) 国土交通大臣表彰

中田 伸也 氏 (株)中田組 代表取締役

田中 眞一 氏 (株)細川産業 船員

種瀬 正康 氏 (株)種瀬組 代表取締役会長

奥田 強 氏 (株)西海建設 土木工事部主任

大町田 幸広 氏 南生建設(株) 工事本部次長

(3) 北海道開発局長表彰

鈴木 泰至 氏 岩倉建設(株) 代表取締役社長

辻 和洋 氏 (株)正和興業 代表取締役社長

(4) 東北地方整備局長表彰

小関 光男 氏 (株)丸本組 土木部工事所長

上條 晃 氏 (株)細川産業 船団長

(5) 中部地方整備局長表彰

坂神 俊治 氏 神野建設(株) 代表取締役社長

(6) 四国地方整備局長表彰

尾崎 憲祐 氏 大旺新洋(株) 顧問

市瀬 美博 氏 高原建設(株) 代表取締役社長

(7) 九州地方整備局長表彰

辻 博幸 氏 (株)アイムユニバース海洋建設 代表取締役社長

中里 眞成 氏 門田建設(株) 営業部長

(8) (公社)日本港湾協会 港湾功労者表彰<海技協推薦>※

飯田 旬 氏 高砂建設(株) 執行役員機材管理部長

松本 博幸 氏 寄神建設(株) 経営企画部専任部長

川原 勝憲 氏 南生建設(株) 工事本部

田吉 浩美 氏 門田建設(株) 工事部建築部長

※) 4名港湾協会に上申しました。令和8年5月27日に横須賀市において開催される港湾協会定時総会において表彰を受ける予定です。

(9) 建設マスター

星野 秀直 氏 塩塚建設(株) 建設機械運転工

7. 支部活動

令和7年度に行った主な支部活動は以下のとおりです。

(1) 支部総会

北海道支部	4月16日	札幌市
沖縄支部	4月24日	浦添市
四国支部	5月8日	高知市
九州支部	6月6日	福岡市
東北支部	6月10日	仙台市
関東支部	5月12日	東京都
中部支部	9月24日	静岡市
近畿支部	9月29日	神戸市
中国支部	11月25日	広島市

※北陸支部は、隔年で開催しており、実施しない年度にあたります

(2) 支部要望活動（関係官庁との意見交換会）

九州支部	6月6日	九州地方整備局
北海道支部	12月11日	北海道開発局（港湾関係7団体合同）
東北支部	12月1日	東北地方整備局
関東支部	12月10日	関東地方整備局
北陸支部	12月3日	北陸地方整備局（全浚との合同、日港連と同日）
中部支部	11月26日	中部地方整備局（全浚との合同）
近畿支部	12月5日	近畿地方整備局
中国支部	11月25日	中国地方整備局
四国支部	12月18日	四国地方整備局

なお、地整幹部との意見交換会のみならず、積算や現場の実施に関する実務的な課題で、地方整備局の担当者との実務者級の意見交換会を実施している支部もあります。

(3) 講習会等の実施及び参加

- ① 海上起重作業管理技士・登録海上起重基幹技能者の更新講習会（再掲）
更新講習会は、関東、近畿、九州の3支部の実務支援の下に実施しました。
- ② 他協会の地方支部と合同で行った安全講習会等
各支部は、日本埋立浚渫協会等の他協会と共同して安全講習会を行い、事故防止に努めているほか、各種セミナー・講習会を共催しています。
- ③ 地方整備局等が行う講習会への参加
各支部は、地方整備局が行う講習会に参加しました。

(4) 人材確保に向けた取組

○担い手確保を目的として、地方整備局や埋浚協会等と協力して現場見学会、意見交換会を実施した。

(5) 港湾管理者との意見交換会

○一部の支部においては、地方整備局等と港湾管理者で行う港湾事業円滑化会議等に参加し意見交換を実施した。

(6) 防災協定等に基づく訓練への参加や防災資機材（作業船等）の報告など

各港における港湾 BCP の実効性の確保のため、地方整備局、管内の港湾管理者及び港湾関係団体と包括災害協定を、また、地方整備局との個別協定を締結し非常事態に備えています。

令和7年度は、大規模地震・津波防災訓練の現地訓練や机上訓練等の多様な訓練には参加しました。また、各支部は、包括災害協定に基づき、災害時に使用可能な作業船の報告を行うほか、机上訓練の実施、災害協定及び防災時の対応計画の運用の協議・意見交換を行っています。

(7) その他の支部活動

- ① 連絡事項の支部会員周知・情報提供・アンケート調査配布と集計
- ② 支部内の会員同士の懇談会、地方の他協会支部との会議の開催
- ③ 各種表彰者の推薦
- ④ 作業船動向調査（北海道支部）
- ⑤ 海フェスタ、開港周年事業など地域イベントへの参画

Ⅱ. 会務運営

1. 第39回通常総会

令和7年5月12日に「ホテルルポール麹町」において、第39回通常総会を開催いたしました。

令和6年度事業報告及び収支決算、令和7年度事業計画及び収支予算が報告・審議され、第110回理事会提案どおり承認可決されました。

報告事項①	令和6年度事業報告の件
第1号議案	令和6年度収支決算の件
報告事項②	令和7年度事業計画の件
報告事項③	令和7年度収支予算の件
第2号議案	役員任期満了に伴う改選に関する件

2. 理事会

◎第110回理事会

通常総会の前に、書面により決議しました（4月14日付）。以下の議案が、事務局の提案どおり承認されました。

第1号議案	令和6年度事業報告の件
第2号議案	令和6年度収支決算の件
第3号議案	その他議案の件
	1. 協会長表彰候補者に関する件

◎臨時理事会

令和7年5月12日の第39回総会前の臨時理事会において、以下の議案が、事務局の提案どおり承認されました。

第1号議案	役員任期満了に伴う改選の件
-------	---------------

◎臨時理事会

令和7年5月12日の第39回総会後の臨時理事会において、以下の議案が、事務局の提案どおり承認されました。

第1号議案	会長、副会長、専務理事選任の件
第2号議案	会員の入会に関する件

◎第111回理事会

令和7年10月20日に「都市センターホテル」において開催し、令和7年度の港湾局長要望書の内容が審議の上決定されました。また、報告事項の内容についても、事務局の提案どおり承認されました。

報告事項①	令和7年度事業活動状況報告の件
報告事項②	令和7年度収支予算中間報告の件
第1号議案	令和7年度港湾局長要望書の件
その他議案	1. 会員の入会について 2. 令和8年度資格認定事業の実施時期について
その他	海技協40周年事業について

◎第112回理事会

令和8年3月23日に「都市センターホテル」において開催しました。

報告事項①	令和7年度事業報告の件
報告事項②	令和7年度収支決算（見込）の件
第1号議案	令和8年度事業計画の件
第2号議案	令和8年度収支予算の件
第3号議案	その他議案について 1. 令和8年度通常総会（第40回）開催に関する件 2. 会員の入会に関する件 3. その他

講 演 「令和8年度直轄事業の実施に向けた取り組み」
国土交通省港湾局技術企画課 種村誠之 港湾建設室長

3. 支部長会議

令和7年11月12日に「都市センターホテル」において開催し、下記の議案について事務局より説明し議論しました。

- (1) 令和7年度港湾局長要望について
- (2) その他

4. 常任委員会

令和7年度は、2回の委員会を開催しました。

第1回委員会は令和7年10月7日に開催し、以下の内容について審議しました。

- (1) 令和7年度港湾局長要望事項について
- (2) その他（報告事項）

令和8年3月4日に予定された第2回委員会は、以下の内容について審議する予定でしたが、急遽開催が困難な状況になり、書面による審議をもってこれに代えました。

- (1) 第112回理事会提出議案について
- (2) 報告事項
- (3) その他（会長表彰及び優秀施工者国土交通大臣顕彰候補者の審査）

5. 常任委員会幹事会

令和7年度は2回の幹事会を開催しました。第1回幹事会は、8月4日に開催し、港湾局長要望書素案を取りまとめました。なお、要望書素案作成の一環として、前年度要望の実現状況を事務局から幹事各位にメール照会し、意見を反映させました。また、9月9日に行われた港湾局長要望の事前説明には、常任委員会幹事長及び副幹事長に出席いただきました。

第2回幹事会は、令和8年2月2日に開催し、令和7年度の事業報告、令和8年度の事業計画について審議しました。

6. 広報委員会

広報委員会は、第1回会議を7月23日に開催し、本部活動について説明するとともに、今年度の広報活動の内容について決定しました。第2回会議は那覇市（沖縄支部）において1月22日に開催し、次年度の広報方針について決定するとともに、支部の広報活動について情報交換しました。

7. 技術認定委員会

資格認定事業は、公正さを期すために「海上起重作業管理技士認定試験委員会」及び「登録海上起重基幹技能者講習試験委員会」（いずれも委員長：岩波光保 東京工業大学教授）を設け、試験問題及び合否判定等に関し、審議いただいております。

技術認定委員は上記の試験委員会に出席するとともに、幹事会を開催して下記の業務を行いました。令和7年度は3回の委員会、3回の幹事会を開催しました。

- (1) 試験、講習会の実施方針、実施スケジュールの承認
- (2) 受講資格の確認
- (3) 試験問題の作成・承認
- (4) 認定試験結果（合否）の判定

なお、合否は事務局が本人に通知するとともに、協会HPに掲載しました。

8. 安全対策委員会

安全対策委員会は、7月22日に会議を開催し、港湾局から提供を受けた工事安全関係の資料を委員に配付し情報共有しました。

なお、10月21日には安全パトロールを(株)本間組の協力のもとFDを使用したケーソン製作現場（新潟港）において実施し、安全ポスターの材料について安全パトロール現場に就航するFD(株)福田組様所有)より提供いただくとともに、標語を募集して作成しました。

9. 支部事務担当者会議

支部事務担当者会議は広報委員会とセットで行っています。第1回会議を7月23日に開催し、「令和7年度の活動計画」について情報共有を図りました。第2回会議は、1月22日に開催し、「令和7年度の活動報告」及び「令和8年度の活動予定」をとりまとめ、情報共有しました。

Ⅲ. 協会の現状

1. 設立

昭和61年3月31日

2. 所在地

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8 ユースビル8階

電 話 03-5640-2941(代表)

F A X 03-5640-9303

U R L <https://www.kagikyo.jp>

E-mail honbu@kaigikyo.jp

3. 会員数

	令和7年4月	令和8年4月	増△減	備 考
会員総数	266社・名	276社・名	10	
正会員	239社	249社	10	
北海道支部	44社	44社	—	
東北支部	27社	27社	—	
関東支部	17社	20社	3	
北陸支部	17社	17社	—	
中部支部	23社	23社	—	
近畿支部	19社	20社	1	
中国支部	22社	22社	—	
四国支部	13社	13社	—	
九州支部	46社	52社	6	
沖縄支部	11社	11社	—	
賛助会員	20社	20社	—	
1 種	18社	17社	△1	
2 種	2社	3社	1	
特別会員	7名	7名	—	

《参考》入・退会会員名

正会員：入会 峰岸浚設(株)《関東》、紅陽建設(株)《関東》、新栄産業(株)《関東》
寄隆建設(株)《近畿》、崎永建設(株)《九州》、コスモ海洋(株)《九州》
(株)渡辺組《九州》、東豊海事建設(株)《九州》、(株)西園組《九州》
(有)山本建設工業《九州》、

賛助会員：入会 大綱(株)《賛助2》

：退会 寄隆建設(株)《賛助1》

4. 役員(第39回通常総会(令和7年5月12日)選任)

会 長		寄神 茂之	寄神建設(株)	名誉相談役
副会長		清原 生郎	関門港湾建設(株)	代表取締役社長
副会長	北海道支部長	濱谷 美津男	(株)濱谷建設	代表取締役社長
副会長	北陸支部長	本間 達郎	(株)本間組	代表取締役社長
副会長	中部支部長	佐野 茂樹	青木建設(株)	代表取締役
専務理事		富田 幸晴	本部	
理 事	東北支部長	細川 英邦	(株)細川産業	代表取締役
理 事	関東支部長	鳥海 慎吾	(株)古川組	代表取締役社長
理 事	近畿支部長	寄神 裕佑	寄神建設(株)	代表取締役副社長
理 事	中国支部長	山本 静清	大新土木(株)	代表取締役副社長
理 事	四国支部長	平野 雅也	大旺新洋(株)	専務取締役
理 事	九州支部長	上野 世志史	(株)白海	会長
理 事	沖縄支部長	丸尾 剛	丸尾建設(株)	代表取締役
理 事		浅賀 雅彦	青木マリーン(株)	代表取締役社長
理 事		梅田 宜嗣	高砂建設(株)	代表取締役社長
理 事		卜部 友典	(株)谷村建設	代表取締役社長
理 事		岡本 清嗣	九州総合建設(株)	代表取締役
理 事		金津 任紀	カナツ技建工業(株)	代表取締役会長
理 事		坂 昭弘	勇建設(株)	代表取締役社長
理 事		清水 重輝	(株)清水組	取締役会長
理 事		菅原 博之	宮城建設(株)	代表取締役社長
理 事		壺阪 博昭	(株)吉田組	代表取締役社長
理 事		西川 晋司	(株)ソイルテクニカ	代表取締役社長
理 事		堀松 和彦	堀松建設工業(株)	代表取締役社長
理 事		増田 貴光	福丸建設(株)	代表取締役社長
理 事		松浦 泰隆	松浦企業(株)	代表取締役社長
理 事		村上 誠	村上建設(株)	代表取締役社長
理 事		山本 寿生	深田サルベージ建設(株)	代表取締役社長
監 事		黒子 政治	京浜港湾工事(株)	代表取締役社長
監 事		高橋 宏	三国屋建設(株)	代表取締役会長

5. 事務局

専務理事	富田 幸晴
総務部長	佐藤 勝
調査部長	赤嶋 和弥
総務主任	本間 久和子

6. 専門委員会

○常任委員会

委員長	菅沼 史典	寄神建設(株)	委員	久保地 望	大旺新洋(株)
副委員長	根木 貴史	深田サハ ^ー ジ ^ン 建設(株)	委員	原山 和也	大新土木(株)
委員	濱谷 美津男	(株)濱谷建設	委員	上野 世志史	(株)白海
委員	須田 英樹	東華建設(株)	委員	丸尾 剛	丸尾建設(株)
委員	鳥海 慎吾	(株)古川組	委員	濱福 健二	関門港湾建設(株)
委員	西川 晋司	(株)ソイルテクニカ	委員	島田 敬	(株)吉田組
委員	松本 祐二	(株)本間組	委員	細川 英邦	(株)細川産業
委員	佐野 茂樹	青木建設(株)	委員	田中 利明	松浦企業(株)

○常任委員会幹事会

幹事長	菅沼 史典	常任委員長	幹事	田中 利明	常任委員会委員
副幹事長	根木 貴史	事業・技術委員長	幹事	久保地 望	常任委員会委員
幹事	細川 英邦	安全対策委員長			

○広報委員会

委員長	矢野 隆博	(株)濱谷建設	委員	佐々木 洋	寄神建設(株)
委員	増富 明	(株)細川産業	委員	関根 泰之	大新土木(株)
委員	重永 俊二	(株)古川組	委員	緒方 義孝	大旺新洋(株)
委員	佐川 雅悦	(株)本間組	委員	石橋 敬	(株)白海
委員	星合 信行	青木建設(株)	委員	島田 英之	丸尾建設(株)

○事業委員会

委員長	根木 貴史	深田サハ ^ー ジ ^ン 建設(株)	委員	宮部 秀一	(株)菅原組
副委員長	高橋 宏	三国屋建設(株)	委員	松谷 芳信	(株)丸本組
委員	田口 守	青木マリーナ(株)	委員	辰尻 俊明	(株)谷村建設
委員	鳥海 慎吾	(株)古川組	委員	星合 信行	青木建設(株)

○技術委員会

委員長	根木 貴史	深田サハ ^ー ジ ^ン 建設(株)	委員	阿部 二郎	みらい建設工業(株)
副委員長	田中 利明	松浦企業(株)	委員	尾崎 雄三	寄神建設(株)
委員	河津 直行	河津建設(株)	委員	清水 明彦	(株)清水組
委員	澁谷 雄司	(株)本間組	委員	宮脇 優	(株)古川組
委員	荒木 昌実	五栄土木(株)	委員	島田 敬	(株)吉田組

○安全対策委員会

委員長	細川 英邦	(株)細川産業	委員	村野 雄博	若築建設(株)
副委員長	大武 淳二	(株)ソイルテクニカ	委員	黒川 直樹	松浦企業(株)
委員	根木島 岳人	寄神建設(株)	委員	丸山 雄司	(株)近藤組
委員	松山 治	(株)不動テトラ	委員	久保地 望	大旺新洋(株)
委員	斗沢 照夫	(株)小島組	委員	松崎 徹彦	(株)近藤海事

○技術認定委員会

委員長	小野 正博	JFE エンジニアリング(株)	委員	久保 晃	深田カルパージュ建設(株)
副委員長	小山内 英雄	(株)本間組	委員	松山 治	(株)不動テトラ
委員	後藤 寿	りんかい日産建設(株)	委員	斗沢 照夫	(株)小島組